

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路下三橋桜原町53		平成25年4月30日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 黄桜株式会社 代表取締役社長 松本 真治 電話 075-611-4101				
主たる業種	清酒製造業				細分類番号 1 0 2 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで					
基本方針	平成22年度を基準年とし、平成25年度の温室効果ガス排出量を2.1%以上削減する。					
計画を推進するための体制	KES環境マネジメントシステム。導入日 平成24年1月1日。 最高責任者 代表取締役社長 松本真治。環境管理責任者 工務課課長 伴 三郎					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	3,140.2 トン	3,060.1 トン	2,916.4 トン	トン	-4.8 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	3,159.1 トン	3,060.1 トン	2,916.4 トン	トン	-5.4 パーセント
	実績に対する自己評価	夏冬の開電節電要請に対応し、結果として電気使用量が削減できた。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度
工場	事業活動に伴う排出の量 (課税出荷数量)	16.19	15.77	15.43		-3.65 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	KES活動において原単位でのエネルギー削減に努めた結果が出たと思われる				
		基準年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考
	50.0 パーセント	54.0 パーセント	54.0 パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	工場内の機器管理体制を整え、現状の問題点を洗い出した。				
	(24)年度	KES活動で全社的に啓蒙活動を行い実践を始めた				
	(25)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	当社では20年以上前より原則としてマイカー通勤を禁止している。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤禁止継続中。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン		
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	東北大震災発生の翌日からネオンサイン広告塔を消灯している。					
特記事項						

注 1 該当する□には、印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。